

事業群評価調書(平成30年度実施)

基 本 戦 略 名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施 策 名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課 (室) 長 名	桑宮 直彦
事 業 群 名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実③	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。						i) 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進 ii) 障害者の日常生活の福祉向上 iii) 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円 (H32)	
		実績値②	14,664円 (H26)	15,919円	算定中				進捗状況	
		②/①		102%	—				順調	
障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、 ①商品づくりのノウハウや生産能力が不足している等により、一つの事業所では大規模な受注に対応することが難しい。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③経営のノウハウが不足しているため、効率よく収益に繋げることができていない。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。										

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業	
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率			
		H29実績		H29目標							H29実績					
		所管課(室)名		H30計画							H30目標					
1	取組 項目 i	障害者スポーツ振興 費	S38-	44,144	11,291	4,021	長崎県障 害者スポー ツ協会、身 体障害者、 知的障害 者、精神障 害者	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害 者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障 害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県 内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	活動 指標	障害者スポーツレク リエーション教室の開 催回数(回)	8	17	212%	県内の障害者スポーツの普及・振興を 図るため、各事業を実施し、障害者の 社会参加、生活の質の向上に寄与し た。		
				40,683	9,872	4,023					10	21	210%			
											21					
		障害福祉課		42,798	8,984	3,998			成果 指標	県障害者スポーツ大 会参加者数(人)	1,506	1,553	103%			
											1,520	1,554	102%			
											1,554					

2	取組 項目 ii	地域生活支援事業費	S47-	300,637	236,058	3,619	県、市町、 障害者関 係団体	自立した日常生活又は社会生活を営むため、点 訳奉仕員養成研修等を実施したほか、市町等が 実施する意思疎通支援、移動支援や日常生活用 具の給付事業等に対して助成を行うなど、障害者 の福祉の増進を図った。	活動 指標	支援市町数(市町)	21	21	100%	障害者(児)が自立した日常生活または 社会生活を営むために必要な支援体制 の充実に繋がっている。	○
				261,010	224,200	3,620				21	21	100%			
				320,096	256,178	3,598				21					
		障害福祉課	成果 指標	市町に対する適切な 給付の実施	実施	実施	—								
実施					実施	—									
実施															
3		障害者就業生活支援 事業	H14-	34,350	17,815	4,021	社会福祉 法人等	障害者の身近な地域において、就業面と生活面 の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活 支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	活動 指標	センター設置箇所数 (箇所)	5	5	100%	対馬圏域に新たにセンターを設置する ことについて、関係機関と協議を行った 結果、H31.4月の設置に向けて、手続き 等を進めていくこととした。 H29のセンター登録者数は、H28実績か らは減少したものの、平成23年度以降、 年々増加傾向にある。 【センター登録者数】 H23:1,301人、H24:1,383人、 H25:1,441人、H26:1,622人、H27:1,520 人、H28:1,729人、H29:1,677人	
				33,033	16,822	4,023				6	5	83%			
				33,303	16,652	3,998				6					
		障害福祉課	成果 指標	登録者数(人)	1,894	1,729	91%								
2,080					1,677	80%									
2,267															
4		団体運営費補助金	S53-	3,241	3,241	161	障害者関 係団体	障害者福祉団体の活動を促進し障害者の福祉の 向上を図るため、一般社団法人長崎県身体障害 者福祉協会連合会、一般社団法人長崎県視覚障 害者協会、一般社団法人長崎県手をつなぐ育成 会及び一般社団法人長崎県ろうあ協会の運営費 に対し助成を行った。	活動 指標	助成団体数(団体)	4	4	100%	県内障害者福祉4団体の運営に関する 経費について助成を行った。	
				3,144	3,144	160				4	4	100%			
				2,728	2,728	159				3					
		障害福祉課	成果 指標	助成団体会員数(人)	8,440	8,187	97%								
8,187					7,367	89%									
7,367															
5		愛の県民運動費	S47-	7,828	1,820	1,609	募金者、障 害者福祉 団体、ボラ ンティア団 体、身体・ 知的・精神 障害者	障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深 め、善意を結集させる募金による基金造成の活動 を行うとともに、積立金の運用利息等により、障害 者福祉団体等が実施する障害福祉事業に対して 助成を行った。	活動 指標	寄付件数(件)	418	400	95%	17の県内障害者福祉団体、ボランティ ア団体に対して助成を行い、障害者福 祉の増進に寄与した。	
				9,268	1,844	1,609				400	405	101%			
				12,350	2,038	1,599				405					
		障害福祉課	成果 指標	寄付金額(千円)	1,737	1,474	84%								
1,474					1,773	120%									
1,773															
6		長崎県障害者施策総 合推進事業費	H14-	377	377	1,609	県民	障害者施策の総合的・計画的な推進に必要な事 項の調査審議等のため、障害者施策推進協議会 を開催した。	活動 指標	障害者施策推進協議 会の開催回数(回)	1	1	100%	障害者施策推進協議会において、県の 施策等に関する報告を実施するととも に、意見を聴き、協議・検討を行った。	
				429	429	1,615				1	2	200%			
				907	907	1,600				2					
		障害福祉課	成果 指標	障害者施策推進協議 会での意見を県の施 策に反映した件数 (件)	数値目標なし	0	—								
数値目標なし					0	—									
数値目標なし															
7		障害者差別対策事業 費	H24-	7,219	7,219	4,021	県民	障害を理由とした差別に関する調整機関及び相 談体制の設置・運営、障害のある人に対する理解 促進のための啓発等を行った。	活動 指標	条例説明会等の開催 回数(回)	10	12	120%	条例の普及啓発や、相談のあった差別 事案の解決、推進会議の開催等を実施 した。 (相談件数) 平成26年度:62件 平成27年度:76件 平成28年度:47件 平成29年度:43件	
				6,607	6,607	4,037				10	11	110%			
				8,823	8,823	3,998				10					
		障害福祉課	成果 指標	相談のあった差別事 案のうち、解決に至っ た事案の割合(%)	100	100	100%								
100					100	100%									
100															

8	取組項目	保健所精神保健費	S41-	3,790	3,790	19,301	県民	保健所において、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、適切な助言、指導を行った。	活動指標	地域精神保健医療福祉協議会ネットワーク構築のための会議出席者数(人)	500	511	102%	精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、的確な助言・指導を行うことができた。 (訪問・相談者) H26年度:5,514人 H27年度:5,332人 H28年度:5,322人 H29年度:6,759人	○
				3,190	3,190	19,310					500	717	143%		
				5,974	5,974	19,190					500				
		障害福祉課	H27-	4,732	1,515	18,497	県民	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発等を行った。	成果指標	訪問・相談者数(人)	5,000	5,322	106%		
											5,000	6,759	135%		
											5,000				
9	取組項目iii	精神障害者社会参加促進事業	H27-	4,732	1,515	18,497	県民	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発等を行った。	活動指標	地域移行支援協議会開催回数(回)	9	25	277%	保健所を中心に医療、保健、福祉関係者等が精神障害者の地域移行に関する課題等について協議することで、顔の見える関係づくりができ、普段から連携がしやすくなった。また、目標とする退院率も概ね達成できた。 ※退院率の目標を医療計画、障害福祉計画と一致させた	
				4,830	2,415	16,897					9	26	288%		
				5,816	2,908	16,792					9				
		障害福祉課	H27-	4,732	1,515	18,497	県民	精神障害者の自立支援、社会参加へ向け、地域の体制づくり、普及啓発等を行った。	成果指標	入院後、1年時点の退院率(%)	91	85	93%		
											91	85.8	94%		
											90				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進
・県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会のなかった障害者の活動の機会を広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行った。このことにより、障害者スポーツへの取組のきっかけ、ひいては、社会参加、生活の質の向上に寄与できた。
ii) 障害者の日常生活の福祉向上
・地域生活支援事業には県事業と市町村事業があり、その組み合わせにより地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施することで、障害のある方が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してきた。しかし、地域生活支援事業の事業費については原則国が1／2を補助することになっているにもかかわらず、実際の補助額が国の予算の範囲内に制約されてしまうことから、事業を実施している県及び市町に対して財政的なしわ寄せが生じている。 ・愛の県民運動は、障害者の福祉向上を図るため、募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金の運用利息等により障害者福祉団体が実施する障害福祉事業に対して助成金の配分を行っているが、長期にわたる低金利により運用益は低迷しており、各障害福祉事業の実施に伴い基金残高は減少傾向にある。 ・長崎県障害者施策総合推進事業においては、障害者施策推進協議会を開催し、各委員から障害者計画に関する意見や、障害者に関する施策に対する意見を聴取し、協議・検討を行うことができた。 ・障害者差別対策事業においては普及啓発活動に取り組むと共に相談のあった事案に対して解決に導くことができた。
iii) 保健所における、精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談
・精神障害者の相談、訪問指導、関連組織の育成指導、社会復帰の促進及び老人精神保健相談に対し、的確な助言・指導を行うことができた。しかし、相談事項が多岐にわたっているため、専門知識を有する関係機関(福祉・医療)との情報共有などの一層の連携が必要と考える。 ・医療、保健、福祉が連携した支援体制の構築については、各保健所を中心に精神障害者の社会参加に関する協議会等を設け、関係機関と協議する機会を確保することとしているが、地域の社会資源、地理的要因等地域の特性があり、圏域により取組み状況等に違いがある。今後は一層、精神障害者の地域移行に向けた課題の整理、課題解決に向けた協議を重ね、市町、相談支援事業所、医療機関等との連携した取組みを促進する必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目i	障害者スポーツ振興費	30年度においては、2020東京パラリンピック等に出場が期待される本県選手の重点強化を図るためJPC加盟競技団体が指定する国内外の各種大会等へ出場するために必要な遠征費等の助成を行う。	－	平成26年の「長崎がんばらんば大会」を契機に障害者スポーツの機運は高まっているが、平成32年に日本で開催されるパラリンピックに向け、さらに機運が高まっているところである。障害者スポーツの振興を図るためには継続した支援体制が必要不可欠であり、今後も本事業を継続し、地域や競技団体との連携を強化しながら、障害者スポーツの充実を図る。	現状維持

2	取組項目 ii	地域生活支援事業費	—	—	障害者(児)の福祉の増進が図られ、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、引き続き、地域の特性や心身や生活の状況に応じた柔軟な事業の実施が必要である。	現状維持
3		障害者就業生活支援事業	—	—	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図ることで、一般就労の促進と職場定着を高めていく。また、現在、未設置の圏域のうち、対馬圏域については平成31年4月の設置を目指して手続き等を進めるとともに、その他の圏域についても、国のセンター設置要件を満たすべく関係機関と連携しながら、センター設置の方向性を検討していく。	改善
4		団体運営費補助金	—	—	障害者の福祉の向上を図るためには障害者福祉団体の運営経費の助成を通じた活動の活発化が必要であり、今後も団体の運営状況を見ながら実施していく。	現状維持
5	取組項目 ii	愛の県民運動費	—	—	引き続き障害者(児)に対する県民の理解を深めるとともに、善意を結集させる募金活動を行う。また、この募金により造成した基金を活用し、障害者(児)の福祉の向上へ繋げるため、障害者福祉団体等が実施する事業への助成を引き続き実施する。	現状維持
6		長崎県障害者施策総合推進事業費	—	—	長崎県障害者施策推進協議会は、障害者基本法に規定されている必置機関であり、協議会を継続実施することにより障害者施策の推進を図る。	現状維持
7		障害者差別対策事業費	—	—	本事業により、障害のある人に対する差別を禁止し、差別をなくすための施策の基本となる条例等を広く県民へ普及し、更なる啓発に取り組む。また、相談のあった事案については確実に解決していくことが必要であるため、継続して事業を実施する。	改善
8	取組項目 iii	保健所精神保健費	—	—	地域保健法の規定により設置義務付けされている機関であり、その業務についても定めがあり、継続して実施する必要がある。	改善
9		精神障害者社会参加促進事業	—	—	精神障害者の主体性の回復を図るため、保健所を中心にピアサポーターの活用を促進し、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、市町や障害福祉・介護事業者等が医療機関や地域の関係者とともに、重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要であるため、継続して実施する。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点